

新旧対照表

(傍線部分は改正部分)

「医療機関 日次・週次調査シート記入要綱」

(令和 2 年 3 月 26 日新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の把握について)

(健感発 0326 第 3 号、医政地発 0326 第 1 号、閣副第 325 号)

新	旧
(7) 空床状況 ➤ 貴院の各類型における許可病床数と、前日 23 時 59 分時点での空床数をご記載ください。 ➤ その日に予定入院を行う場合は、その病床は埋まっているものと扱ってください。 ➤ 「ICU 病床数」には、ハイケアユニット等も含みます。 ➤ 「新型コロナウイルス感染患者受入可能」 <u>貴院において前日 23 時 59 分時点で新たに受入可能な新型コロナウイルス感染患者の数をご記載ください。既に入院中の患者は含まないこととします。下記「新型コロナウイルス感染透析患者受入可能数」を含んだ数字をご記載ください。</u> ➤ 「<u>全透析病床数</u>」 <u>透析患者が入院可能な全病床数をご記載ください。</u> ➤ 「<u>空床数</u>」 <u>透析患者が入院可能な病床のうち、記入時点における空床の数をご記載ください。</u>	(7) 空床状況 ➤ 貴院の各類型における許可病床数と、前日 23 時 59 分時点での空床数をご記載ください。 ➤ その日に予定入院を行う場合は、その病床は埋まっているものと扱ってください。 ➤ 「ICU 病床数」には、ハイケアユニット等も含みます。 ➤ 「新型コロナウイルス感染患者受入可能」 貴院において全許可病床のうち、新型コロナウイルス感染症患者を最大何名まで受入可能かをご記載ください。

➤ <u>「新型コロナウイルス感染透析患者受入可能数」</u> <u>貴院において記入時点で新たに受入可能な新型コロナウイルス感染透析患者の数を記載ください。既に貴院へ入院し透析を行っている新型コロナウイルス感染透析患者は含まないこととします。</u>	
(8) 医療機器 ① 人工呼吸器 人工呼吸器とは、汎用人工呼吸器、成人用人工呼吸器であって、基本的に重症肺炎の成人に使用可能なもので、気管挿管に対応可能なものを指します。 貴院で保有している人工呼吸器の台数、前日 23 時 59 分時点で稼働している人工呼吸器の台数、追加で人工呼吸器管理を要する患者を受入れ可能かどうかをご記載ください。 <u>留意事項における「倉庫等で普段使われずに保管されている人工呼吸器」とは、整備や修理を行うことによって使用可能な状態になると考えられるものを指します。前述の、「保有している人工呼吸器」の台数には含めないでください。</u> ② 新生児・小児呼吸器 変更なし ③ 体外式膜型人工肺 (ECMO) 変更なし	(8) 医療機器 ① 人工呼吸器 人工呼吸器とは、汎用人工呼吸器、成人用人工呼吸器であって、基本的に重症肺炎の成人に使用可能なもので、気管挿管に対応可能なものを指します。 貴院で保有している人工呼吸器の台数、前日 23 時 59 分時点で稼働している人工呼吸器の台数、追加で人工呼吸器管理を要する患者を受入れ可能かどうかをご記載ください。 ② 新生児・小児呼吸器 (略) ③ 体外式膜型人工肺 (ECMO) (略)

④ 続緩徐式血液濾過透析（CHDF）

貴院で保有している CHDF の台数、前日 23 時 59 分時点で稼働している CHDF の台数、稼働しておらず利用可能な CHDF の台数をご記載ください。

④ 手術用麻酔器

貴院で保有している手術用麻酔器の台数をご記載ください。

留意事項における「倉庫等で普段使われずに保管されている手術用麻酔器」とは、整備や修理を行うことによって使用可能な状態になると考えられるものを指します。前述の「保有している手術用麻酔器」の台数には含めないでください。

- ・ 保有数を報告する際には、リースしているものも含みますが、現在医療機関内に確保している台数のみ報告してください。また、現在使用可能なもののみを報告することとし、故障している等、現在使用できない医療機器は含みません。

- ・ 保有数を報告する際には、リースしているものも含みますが、現在医療機関内に確保している台数のみ報告してください。また、現在使用可能なもののみを報告することとし、故障している等、現在使用できない医療機器は含みません。